

## 第 10 次 第 2 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 25 年 11 月 1 日 (火) 14:00~15:30

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 15 名

会 議 録 :

(西田室長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当します環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の西田でございます。

本日は、委員 20 名中、現在のところ 13 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 10 次第 2 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本審議会の構成委員が一部交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会からご推薦いただいております大水委員が退任したため、新たに 8 月 1 日から相川輝夫さんが委員に就任しております。

ここで、相川委員に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは相川委員お願いします。

(相川委員)

ただいまご紹介いただきました相川でございます。このたび廃棄物減量等推進審議会の委員に仲間入りをする事になりました。出身母体の資源リサイクル団体連絡協議会の仕事を 8 月からやっておりますけれども、この前、施設を見学させていただきました。こういう団体のお仕事をやるようになって、改めて施設等視察しますと非常に興味がありまして、やはり減量し使えるものはリサイクルしているんだと、意を強く感じました。これは減量にも繋がっていくんだということ、1 人だけ頑張るのもいいんでしょうけども、明野町内会でも無駄なごみを出さない、こういうようなことをどんどん奨励していかなければいけないという気持ちを新たにしているところでございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(西田室長)

相川委員ありがとうございました。それでは開会にあたりまして橋本会長よりご挨拶をお願いいたします。

(橋本会長)

本日は、お忙しい中、第 2 回審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

今年の 7 月から家庭ごみが有料化になりました。この家庭ごみの有料化にあたりましては、家庭ごみ有料化がごみ減量の大きな起爆剤になるのではないかと、その有料化の答申を出した審議会のメンバーでありまして、この 4 ヶ月間本当にごみが減量化されているのかどうか、本当に心配

で自分の周りのステーション等も確認させていただいております。新聞報道等によれば、かなりの減量化が進んでいるというふうにはありますけれども、本日はそういった報告等が行政の方から正式に出されるということで、私も今日の審議会の内容、非常に興味深く思っております。また、ごみ減量に関しましては、ゼロごみ大作戦といってステージ1、ステージ2そして、この度はステージ3においては、この有料化に伴い、いろいろなシステムの変更があるということがございまして、市民の皆さんにいろいろな形で広報しておりますけれども、やはり新聞、報道等の中ではございますが、中には不適正な排出等があり、またマナーの問題についても、まだまだ解決しなければいけないのではないかなというような、そういうような報道を見ますと今後ともいろいろな面でこれらの資源ごみ、家庭ごみのことについて考えていかなければならないというふうにと考えております。本日はそういった観点から報告が3件ございます。1件は今申しました、ごみの適正な排出等のいろいろな啓発活動行っております、053大作戦ステージ3の総括。次に前回の審議会でも質問がありました、家庭ごみの量の推移、組成と分析について、最後に不法投棄、不適正排出の状況につきましての報告となります。この不法投棄、不適正排出がどのような状況にあるのか、改めて今日、報告があると思いますので今後、減量審としていろいろ考えていかなければならない報告になると思います。本日も皆さまの忌憚のないご意見をいただきたいというふうにも思っておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

(西田室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を橋本会長にお願いすることといたします。なお、ご発言なされる場合には、委員の皆さんの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようお願いいたします。それでは、橋本会長、よろしくお願いいたします。

(橋本会長)

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は1時間半程度といたしまして、概ね3時半ごろには閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは先ほどの挨拶にも述べたように本日は3件の報告となっております。関連することもありまして(1)から(3)を一括で説明後、質疑を執り行っていききたいと思っております。よろしいでしょうか。それとも1つ1つの方がよろしいですか、大体、関連があるというふうに考えておりますので一括後の質疑でよろしいでしょうか。それでは事務局より3つの報告案件よろしくお願いいたします。

< 異議なし > との声

(事務局)

< 説明省略 >

(橋本会長)

ありがとうございました。今、3つの報告があったんですけれども、有料化後7・8・9月と昨年と比べて、ごみの量が減っているという報告を聞きまして、私、先ほどの有料化の時の減量審にいたということで、ほっと一安心いたしました。6月に関しましては本当に駆け込みで排出する方がたくさんいて、回収業務も夜遅くまでやっていて本当に大変だったなというのを見ておりました。また053大作戦に伴う、いろいろな有料化に向けての説明会も6月は非常に忙しくて、私どもの消費者協会でも説明会お願いしたんですけれども、この後もまだ説明会何箇所か回らなきゃいけないんです。というくらいお忙しかったというのを見ておりますけれども、ただ、まだまだ不適正排出が多いというよ

うな報告がございました。この3つの報告に関しましてご質問、ご意見ございましたら出していただきたいと思っております。ではA委員。

(A委員)

今、会長からお話もありましたが、有料化において4ヶ月経過したわけですが、さらなる減少としまして実施検証する意味でも、再度住民への説明意見を求める機会を設ける考えがございませうか。といいますのは、いろいろ不適正な不法投棄というのがありますが、やはり私も見ている中ではごみ有料袋の中に紙類が非常に多いです。燃やせるごみの袋に入れれば持っていただけるとそういう風潮がまだまだ根強いように思いますのでぜひ、もう一度コミュニケーションを求めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(橋本会長)

事務局からお願いします。

(西田室長)

今のA委員のご質問でございませうが、住民意見を求めるというのか、この組成分析の結果で、25年度の燃やせるごみの中にまだ紙類が30.8%くらいあるだろうというお話かなというふうに思っております。この組成分析の中でも紙類として出てきている中には、まだ主要古紙が混ざっているとか燃やせるごみの中にはティッシュは投げてください。燃やせるごみにまわしてくださいとっておりますので、そういうものが入っているとか、そういうものも若干中にはあります。ですから、紙類がすべてゼロになるというのは、まず不可能の数字でございませう。今後、住民との意見を求めるというのか住民とのコミュニケーションをとる場を設けたらいいんじゃないかというようなお話だと思っておりますけれども、まだ多少ですね、もうちょっと時間を置きたいなというふうに思っております。来年が550g28%という目標でございませうので、もうちょっとデータを取って判断したいと思っております。なかなか住民啓発となると、投げやすいですか、投げにくいですかというのがあると思っておりますので、その辺は今、出前講座でお悩み相談みたいなことをやっております。やっぱりまだ悩んでいる方も中にはいらっしゃいますので、そういう中で悩み解消といいますか、そういうような機会は随時設けておりますので、市民の方々がまだ悩んでいる時にはご相談くださいというふうに私ども周知しておりますのでそういうような中でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

(橋本会長)

はい。よろしいでしょうか。あの今後550gが達成できるかどうかというのを1つの目安と、あと出前講座に関しては今後もお悩み相談ということでやっていくということですのでよろしいですね。ではその他に何かご質問、B委員。

(B委員)

今、ごみの分別がなっていないというふうな話を聞いているんですけども、先日10月28日の民報の記事の中で燃焼カロリーが低くて消防法でひっかかったという指摘を受けているということで、紙類とかプラスチックが分別されることによって炉がもたなくなるんですか。燃焼カロリーが下がって、それで、灯油とかそういうものを入れているんですよ。そういう問題がはっきり言って札幌市の有料化とかそういう事例からして、そういう対策を考えていなかったのかと疑問に思うことがあるんですよ。それで、今後ますますこれが分別とか推進していくわけですよ。すると本当にこの有料化というのはすべてが成功というか今順調に進んでいますけど、かたや違う面ではマイナスなものがおきているんじゃないかとわかりませんが、燃焼カロリーが低くなるとダイオキシンの問題とかそういう問題にも発展していくんじゃないかとそういうことが今、市の環境衛生部ではどのように

考えているのかと聞かせていただきたいんですけども。

(橋本会長)

燃焼温度が低下しているという、その報道等について。

(B 委員)

これ以上、進めるともっと悪くなるんじゃないかなとそっちの問題はね。それについてどういう対策をとるのか、それを聞きたい。

(橋本会長)

それについての経緯少しご説明いただけます。

(前川部長)

環境衛生部の前川でございます。あの糸井の話は議会の中でいろいろ、ご指摘されて詳細なことお知らせしていないので勘違いされている方もいらっしゃるかと思うんですけども、私ども有料化した時に、ごみは減ったことは減ったんですけども、当然みなさんをお願いをして紙類ですとかプラスチックですとか資源化になる物については、別に資源として無料で集めますということで、どうしても厨芥類が多くなって水分が多くなったということがございます。ただ、だからといって、実際に水分が多くてカロリーが低くて炉に悪い影響があって燃やせないということはないんです。基本的にはあの時は運転の仕方が悪かったというふうに反省はしているんですけども、一応炉については糸井についてはA重油を使っていて、沼ノ端については灯油を使って、炉をですね助燃剤でどんどん温めていきます。ずっと温めていって600度くらいになってから、その時にごみを入れるんですよ、そうするとごみは自然に燃焼して850度から1,200度くらいまでで、燃え続けるとダイオキシンとかなんかは600度以下くらいで、出ますので600度くらい温めて、そしてその中にごみを入れて自燃して燃えていくと、その時に水分が多かったものですから、その時に温度が下がったということで、糸井についてはですから助燃剤としてA重油をちょっと入れた。その時にちょうど収集運搬した時に糸井にそういう厨芥類が集めすぎたけらいがあるんですよ。ですから全体の話ですればそれは全然問題はなくてですね、私どもプラスチック計画的に言えば年3,000tくらい分別して出していたらこうと、実際には2,000tくらいです。紙についても年間2,000tくらいは分別して出していたらこうと実際には1,000何百tくらいになるんですけども、それでもカロリー的には問題はなくて、きちんとダイオキシンが発生しないように850度くらいで燃やせるというのは、はっきりしておりますので、それはいいんですけども、ですからその辺はですね、不燃で集めた物を破碎をして一部燃やせるものにするということでカロリー的には問題はなくて、ちょっと運転の仕方があの時は悪かったなと思っております、今、我々やっていますように燃やせる燃やせない、そして資源になるものについては分けていただいて、それで収集しているんですけども、それは方向的には間違いないと思っておりますよ。あとはですね、水分カロリーの話で水分があるとどうしても低くなりますので、今後は札幌でもやっております、水切りとか生ごみについては、水を一生懸命切ってくださいと、水切りのようなものも、みなさんにお渡ししたりしているもので、そういうような政策といいますか、水を切っていただくというような啓発をしていかなければならないのかなというふうに考えております。あと生ごみをいかに資源化するのかというのもこれは非常に難しく資源化しているところもあるんですけども、炉を持っていない焼却施設を持っていないということで埋立っているものですから、なんとかしましようということで、苫小牧についてはどう考えても資源化難しいので今のところはそのまま進んでいけば大丈夫かなと思っております。以上です。

(橋本会長)

以上の説明でよろしいでしょうか。

(B 委員)

一時的であれば特に問題ないと思うので新聞記事だけを見て私ちょっと疑問に思ったわけで心配になったもので、以上です。

(橋本会長)

そのほかに、A 委員。

(A 委員)

今沼ノ端クリーンセンターでボイラーが 2 基ありますよね、これ北電に売電しているということを知っていますが、余剰電力というのは、これは今のところどうなのでしょう。といいますのは、このまま燃えるごみ減少していきますと燃焼効率という量が少なくなり、それによる影響というか、施設内で、その余剰電力というのは使っているようですが、その点についてどうでしょう。

(前川部長)

糸井も沼ノ端も電気は作っております。糸井については売電施設はなくて、自分のところで電気使っています。沼ノ端については北電さんに電気売っています。それもですね容量決まっておりますので全部が売れるわけではなくて、売れるものについては全部売り切っております。今年度で 4 千万くらいの売電収入があると思いますけれども、残りについては当然そこでは電気として使っております。今言ったようにごみの量が少なくなって、今大体全体のごみで 7 万 2~3 千 t あるんですけども、燃やせるごみと燃やせないごみあるんですけども焼却処理量が 5 万 t 以下になれば糸井がなくて、沼ノ端で 105 t が 2 基あるんですけども、そこでなんとか運転できるということで、それ以上ごみが少なくなると非常にいいことなんですけど売電は、今実際に 5 万 t 沼ノ端で 4 万 t くらい燃やしているんですけども、それで電気を売って、なおかつ売れない電気を使っているということなんで、ですからそのへんについては、よほどのことがない限りどんどんごみが少なくなって行って 5 万 t 以下になって 4 万 t 以下になっても、その辺の収入なんかは問題ないと考えております。

(橋本会長)

よろしいでしょうか、他に C 委員。

(C 委員)

あの今日の議題とちょっと若干離れるんですけども、家庭ごみの有料化はごみの減量ということで、その 1 つの手段として有料化いたしましたよね。まだ有料化になってまだ間もないので申し訳ないんですけども市としてごみの減量が一定程度に進んで、どのくらいになったら有料化をやめるとかそういった考え方があるのかどうなのか、もう 1 つはごみの減量 1 人 550 g の目標とっておりますけれども、これ以下まで進んでこれによって有料化をやめますよという逆の説明をすれば、市民の方も減量に努力するのではないかと、そんな甘い考え方かもしれないんですけども、そんなことも考えられるものですから、有料化がこのままずっと続くものなのか一定程度落ち着いた段階でやめるものなのか、そのへん考え方があれば聞かせていただきたいと思います。

(橋本会長)

はい、事務局お願いいたします。

(前川部長)

有料化する時にいろいろご説明したんですけれども、ごみが当然なくなれば有料化する意味がなくゼロなんですけれども、やはりごみを少なくするためには有料化をして、市民のみなさんにインセンティブあたえていかなければならないだろうと思っております。ですから、これは26年度の目標が1人550gリサイクル率28%ということで、それから平成36年くらいまでの計画を持っていますので、それが済んで本当にごみがどんどん少なくなっていけばそのへんはまた考えなければいけないかもしれませんけれども、やはり、ごみの有料化ですとか紙だとかプラスチックを集めて資源化するですとか紙を集団回収をしてリサイクルにまわすだとか、いろんな政策を組み合わせる中でごみの減量とリサイクルをしていこうということで、有料化については、その有料化にしないで無料化にするというのは当面は考えづらいなというふうに考えております。

(橋本会長)

よろしいでしょうか。ではこの3つの報告に関しては他にございませんか、なければ減量審ですのごみの減量に関することであるとか他のことで何かご意見ございますか。D委員。

(D委員)

質問させていただきたいんですが、不法投棄ですとか、ごみの中をチェックして紙類が多いですとか、こういったことを拠点拠点でされるということは、そういった人を雇うわけですね、監視員のようなパトロールのような、そういった方を雇うという人件費というのはごみを有料化したそういうところから充てられているのでしょうか。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(前川部長)

今ごみの処理については、だいたい年間20億円ちょっとかかっております。そのうちの家庭ごみの有料化の収入が3億くらいなんですけれども、その3億円の使い道についてはごみ袋を作ったり、それから今委員おっしゃったようにステーションパトロール隊のボランティアに対する、若干の保障費ですとか等々、その3億円ごみ行政に使っています。それから先ほどA委員にもご説明した売電の収入でございますよね。あれも、ごみの処理に使っているということで、実際には20数億円かかっているうちのそういうような特定財源での収入は半分くらいではないかなと思っております。少なくとも家庭ごみ有料化のお金についてはそのごみ行政に全部使っているということでございます。

(橋本委員)

ちょっと足りないですかね。

(D委員)

資料等がないのでわからないんですけれども、一回聞いただけでは理解できなかったんですが、そういった人件費等というのは、いったん集めたところで一緒になったところから出ている特別にそれだけの人件費が新たにかかっているわけではないということですか、そういう理解でよろしいんですか。今までなかったことですよ。そういった監視ですとかパトロールというのは、ですからそういう人件費というのはどういうところから出てきているのでしょうか。

(山村課長)

清掃事業課の山村と申します。よろしく願いいたします。今、委員おっしゃったかたちで、開封

作業をしているのは、市の方の職員が清掃指導員というのがおまして、職員が開封をしております。ですからその開封するために人を雇ってるといっわけではございません。ですから、今いる市の職員が現場に行って開けているということです。それと今ステーションパトロール隊として各町内会さんの方をお願いをしているパトロールがございませう。これは各町内会さんの方をお願いいたしまして、1つのステーションにつきまして年間2千円程度、町内会さん若しくは自治会さんの方に援助というようなかたちで出しているかたちになります、ですから今7,500か所くらいのステーションがありますので全体では大体1,400万円くらいの各町内会さんの方にお支払いしていることになります。そのお金に関しましては有料化財源ということで袋を販売したお金ですね。今、部長の方でもおっしゃったかたちで約3億円、その中からその分を捻出してその分をお支払いしている形になっております。そちらの方はステーションの見回りということで、各町内会さんの方は今、現在750名程度の方が苫小牧市内を回っていただいているんですが、それはステーションの排出状況を見回っていただいて、それを市の方に報告していただくと、それで市の方としては指導員が開封できますので、条例上決まっておりますので市の職員が行きまして、その部分の不適正なものを開封して中を見るとそういう手順で今は動いております。

(橋本会長)

よろしいですか。

(D委員)

はい、理解いたしました。ごみというのは非常にプライベート、プライバシーに関わるものもありますので、そういったことが違うことに使われないようにというのは非常に懸念しているところです。以上です。

(橋本会長)

パトロールに関しては町内会に委託しているけれども、実際開けるのは清掃指導員という職員がやって他の人が開けてないというところから、プライベートなところも、きちんとなっているのではないかなというふうには思うんですけども、あの今、言いました7,500か所で2千円分というところは袋を購入していただいた代金の3億円の中から出ているということなんですけれども、ここの減量審の中でもその3億円の使い道については透明性をもって報告してくださいというふうなお話があったので今後は市の方からもこの使い道については随時きちんとしたかたちで出てくるということで、よろしいですよ。

その他に何か、A委員。

(A委員)

町内会に2千円というのが出てきましたが、今年の春でしたかね、配達員の不法投棄監視というふうな市と協定されましたよね。これバイク車と400~500台くらいとあると、それに対する2千円というの含まれているんでしょうか。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(山村課長)

協定を結んだところは、あくまで会社の方をお願いしておりますので、市から特別お金は支払ってはおけません。ですから、郵便局さんの方と協定を結びましたが配達途中でそういうものを発見した場合には報告していただくという協定になっております。

(橋本会長)

はい、A 委員どうぞ。

(A 委員)

それはいいんですが、配達員というのは配達をしますので住宅地が多いと思うんですね。不法投棄というのは人の見えないところになげていくのが不法投棄で、これらについてはどうなのでしょう、配達員じゃ問題があるんじゃないかと思うんですけれども。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(山村課長)

実際は配達するところは市内、東西に長い町ですし、山側の方にも住宅ありますので、その途中で例えば、植苗とか樽前方面とかそういうようなところにも配達はしているわけですから、いろいろな道路を走って行って人気のないところも通過するようなことになると思います。正直いいまして今、不法投棄の方、年々いろんなところで例えば柵を設けたりして、不法投棄できないような状況を作りながら進めてきておりまして、だんだん山の中から少しずつ、皆さん少しずつ出しやすいところに移動しているのも現実にはございます。本当に極端なことをいいますと本当の山の奥に捨てているところも確かにあるんですけれども、実際は空き地とか、そういうところに捨てられているケースが多いようです。

(橋本会長)

はい、よろしいでしょうか、先ほどの報告も含めて今出たような廃棄物全体にわたってのご質問ご意見ございますか。

はい、それでは E 委員。

(E 委員)

不法投棄について出てきたんですけれども、ステーション以外に私ちょっと犬を飼っていて、散歩するんですけれども、近くの歩道とかに平気でタイヤがあつたりですとか、普段、運輸会社さんが 2 社くらい近くにありまして、あともう 1 軒リース屋さんみたいなのがありまして、その間の道路にタイヤや長靴、そういうところに限ってどういう車が普段止まっているかという、トラックなんですよ、やっぱり 4t トラックであつたり、大型トラックであつたり、もう自由に停めて一服なり寝たりもするんでしょうけれども、あのような問題も 1 つ気にかかるなと思うところがあるんですけれども、あとセイコーマートが近くに 2 軒ほどありまして、その近くにトラックが止まっていると、そして冬の間は雪で隠れてわからないんですけれども、溶けてしまうとそのへんごみがうじゃうじゃと出てくるというような状態なんですよ。私はウトナイ地区に住んでいて、まわり散歩して歩くのですが、結構目につくんですよ、犬のふんだったら大きかろうが小さかろうが溶けてなくなるというのがあるんですけれども、冷蔵庫も見ますし、結構なもの落ちていますね。そういう問題もどうしていくのか、お聞きしたいなと思うんですけれども。

(橋本会長)

はい、事務局お願いします。

(山村課長)

不法投棄なんですけれども、先ほど資料の方の説明にも言わせていただいたんですが、その土地



の所有者が処理すると基本的には決まっております。ですから、委員おっしゃった感じで、道路にいろんなものが捨ててあるとなると、その道路の管理者が市道であれば市、道道であれば北海道とかですね。そういうところに私ども苦情があれば見に行きまして、その土地がはっきりしているのであれば、そちらの方に連絡をして、そちらの方で片付けていただくというふうに考えております。今委員おっしゃっていたかたちで、ウトナイの方でもよく不法投棄をしないでくださいというような看板とかもところどころに空き地とかにつけたりしながらこちらの方でも、できるだけ不法投棄されないようなかたちで啓発はしております。

(橋本会長)

はい、よろしいですか、あの私も今の質問なんですけれども、もし不法投棄を見つけた場合に私達、市民としてどのような行動をとればいいのか、お願いします。

(山村課長)

今年から不法投棄 110 番というのを開設いたしました。53-0530 ごみゼロごみゼロで、そちらの番号の方に、電話代はかかるんですけれども、そちらの方にかけていただきますと清掃事業課につながりまして、こちらの方でそれは対応できるようになっておりますので、そちらの方をご利用していただければと思います。

(橋本会長)

よろしいですか、その他に何か、はい、B 委員。

(B 委員)

この資料の中で家庭ごみ有料化後のごみステーションの不適正排出の中で指定袋の不使用が一番高い、大きいわけですよ。私も我が家では毎朝ごみ投げの担当ですので、そこには行くんですけれども、確かに指定袋ではないものがあつたりするんですけれども、以前の推奨袋ってあるんですよ、黄色い袋。それは私の考えではきつともって使いきれなかったのではないかと、それか、もしかしたらあとから出てきたのかと思うんですけれども、苫小牧市って書いてるんですけれどもね、たまたまそれにも不適正なステッカー貼ってあるわけですよ。僕、それ毎朝持っていかないから、ちょっと厳しいなと思ったりもするんですけれども、決まりは決まりかもわからないんですけれども、そこらへんは少し猶予期間があっても良かったんじゃないかなと思うんですよ。そこらへんは、完全に期日を決めてステッカー貼れ持っていくなというような指導はしているんですかね。

(橋本会長)

推奨袋についてですね、事務局お願いいたします。

(前川部長)

推奨袋、推奨はしているんですけど、市が売っていたりするわけではなくて、基本的には半透明な袋なんでもいいからお使いくださいということで、たまたま推奨はしたんですけれども、それについては去年の 12 月くらいで、もう推奨をやめて販売もやめていただいて、それからさきほどの 053 大作戦の 1 年 3 ヶ月について、いろいろ説明したと思うんですけれども、その中でも、そういうような袋が余れば有料化後に当然にも燃やせるごみ、燃やせないごみに使えないけれども、資源の方には使えるのでそちらの方でお使いくださいということで一所懸命啓発していたつもりなんですけれども、そういうことで若干勘違いされている方がいらっしゃるかもしれないんですけれども、さっき言いましたように決まりは決まりなのでございますので、きちっと黄色いものを貼ってこれは不適正なものですよということできちんと指導していくということでございます。

(橋本会長)

はい、そういう決まりだそうです。他にご意見でもかまわないんですけれども、廃棄物の行政に関して、それではF委員どうぞ。

(F委員)

有料化が始まった時はそうでもなかったんですけど、最近うちの近くのステーションに10月中くらいからでしょうか、有料袋じゃなくてダンボールがそのまま置いてあったりだとか白い袋にそのまま置いてあったりとか、清掃事業者さんが最終的に判断すると先ほどおっしゃられたんですけども、あの回収に来た時点でそれがなくなるというのは何なのかなって昨日もありました。そういうのはどうなんでしょう。

(橋本会長)

不適正排出されたものがどのようになっているかということ。

(F委員)

回収されていくものステッカーも何も貼られないうちに回収にきてそのまま回収されていくというのはどうなんでしょうということなんですけれども。

(橋本会長)

そういうこともあるということなんですけど、どうなんでしょう。

(山村課長)

基本的にはステッカーを貼って、置いていくという形になります。ここが始めて間もない時はかなりの分別の仕方が分らずに置いていかれたものとか、出された物とかございましてステッカーが思っていた以上に出まして、それで新しくステッカーを作る作業がございまして、一時期ちょっと清掃事業課の方でもステッカー不足というのがありました。その時に例えばそのステーションで同じような物がある場合例えば3つあったら3つとも今までは貼っていたんですが、そのへんの不足もあったことから、例えば1つだけ貼るだとか、そういうようなかたちも実際はとった経過がございまして。今、委員おっしゃっていたようなかたちで10月中くらいからというのが、その部分、実際にステーション見せていただきたいなと思いますけれども、基本的には収集している方から収集終わるたびに、こちらの方にファックスが届きまして、ここのステーションにこういうものがあつた、たとえば不適正なものがあつた、有料袋ではないものがあつたというのが、事細かくこちらの方に入ってきます。それを見ながら指導員の方でここここ行って確かめてみるというかたちはとらせていただいています。委員おっしゃっていたステーションの方をうちの方で、ちょっと見落としているかもしれませんので、後ほどそのステーション見させていただきたいと思います。

あとダンボールでの排出なんですけど、これも最近なんですけど、何件かなんですけど、ダンボールに入れて出しているような人もいるというような話は聞いております。当然ながら、そこに行ってそれは回収できませんので、そういうものについても市の方で、そのステーションの周りにビラを配ったりとかして、そういうようなかたちで啓発はしております。

(橋本会長)

ちょっとどのような状況かわからないということなんですけれども、あとでどこのステーションかというのはお知らせしていただければと思います。

他に何かご意見でもかまいませんが、はい、G委員。

(G 委員)

ダンボールに入れてはいけないということなんですけれども、紙類で雑紙とか紙とか細かく分けたときにダンボールの中に紙を入れて紙ですよ書いて出しても大丈夫なんですか。やはりだめなんですか、それとか買い物袋の紙製のありますよね、それに紙類を入れて出してもよろしいのでしょうか。

(橋本会長)

具体的な話ですけどお願いします。

(山村課長)

今の紙類の話、資源物の話なんですけど、今、市の方では中身の見える状態を出していただきたいというふうに啓発しております。ですから透明若しくは半透明の袋に入れていただいて、資源物は出していただくと、どういうことかという、本当に紙類が入っているのか、まず1つがわからない。例えば紙袋であれば中がわからない見えないので開けて見てみないとわからない状況になりますので、かなり効率も落ちるということで中にどういうものが入っているのか本当にわかりづらいということで、透明若しくは半透明の袋ということで今は啓発しております。ですからいくら紙のダンボールとか紙の袋であってもそれは収集できませんというかたちで、それはシールを貼っていくかたちになります。たとえ本人がきちんと紙を入れてくれたにしても、やはり中が見えない状態であればそういうかたちになります。

(G 委員)

買い物の紙袋とかペーパーバックっていうのかな手付きの紙の袋に紙ばかり入れて丸見えになっていてもだめですか。

(山村課長)

はい、それはだめです。ですから、そういうペーパーバックの袋もたたむなりして透明な袋に入れて紙として出していただきたいと思います。

(G 委員)

ちょっと細かすぎるんですけども、その紙の袋に入れても、その袋自体を透明とか半透明の袋に入ればいいんですね。

(山村課長)

二重袋がいいといっているのは燃やせるごみと燃やせないごみの有料ごみ袋に入れる時は、例えば厨芥類、生ごみとかをそのまま有料のごみ袋にどさっと入れるのではなくて、何か違う物に入れて有料袋に入れて出していただくことはこれは全然かまいません。ただ資源物に関しましては二重袋は今、だめということで、要するに今おっしゃっていたかたちで中がわからない状況になりますので、ですから二重袋も今はだめというかたちで、中身の見えるようなかたちで入れていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(橋本会長)

私のまわりでも、その他紙なんだから紙の中に入れる方がいいんじゃないというような意見もあるんですけども、一応、今のルールとしては透明な袋にということですので、でもプラスチックの袋が入っても大丈夫なんですかね、その先を主婦としては考えてしまって、また分別するんだったら大変かなと思うので、そういう質問になると思うんですけども、その他紙の収集したあと、その他紙というのはどういうかたちで再資源化されているのか。

(西田室長)

ここの委員の中でかなりの方が明円工業さん見にいった方がいらっしゃいますよね。その時の工程を見ていただければわかると思います。まず、集めたごみは1か所に集まって登って行ったところで破袋機という袋を破る作業があります。それが二重袋にしてしまうとせっかく外袋は破れるんですが、中袋は残ってしまいます。同じように紙類も同じなんです。紙類もそこでまた分別しますが、使える物、使えないものと分けています。同じような工程なので、行った方はイメージつくと思いますけども、やっぱり手で作業しますので、さっきG委員のお話のように外袋はあるんだけど、中が紙袋が入っているとこれをまた出さなきゃならないんです。手で全部同じような工程を繰り返すので、できれば資源物をリサイクルする時にそういう工程の中で手間のかからないようなかたちで1つずつ紙を入れていただければ、作業の手間もかからなくなるしということなので、見ていただくのが一番わかりやすいと思いますけれども、もし行ったことのない方いらっしゃったら、来年視察も考えておりますので、その時に見ていただいて、実際にどういう作業をしているのか見ていただければ、一目瞭然こういうことをするんだったら分けた方がいいよねとか、紙は1つずつにしてもらった方が分別しやすいかなというふうにわかると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(橋本会長)

二重袋については工程上そういう方がいいという説明でしたが、紙は最終的にはRPFでいいですか。

(西田室長)

紙は最終的には今RPFという固形燃料になっています。固形燃料するときの材料として紙を入れています。最終的にこのRPFにした固形燃料されたものはどこに行くかということ、苫小牧のここからも見えておりますが王子製紙さんのボイラーの燃料になっております、ただRPF作るときに紙だけで作ってはカロリーが足りませんので、産業廃棄物であるプラスチックだとか木屑だとか、この紙だとか衣類だとかいろんなものが入った中でカロリーを調整して王子製紙さんの方に行っておりますので、その一部として紙が使われているということで覚えていただきたいと思います。

(橋本会長)

ですから若干プラスチックが入っていても全然平気なので大丈夫ですということですよ。はい、それではそのほかに、はい、H委員。

(H委員)

こんにちわ、第1段階にごみなんですけど、シールを貼りますよね、それで第2段階で指導員さんが中身をチェックして、それでもわからない場合ですね、どのようになっているんでしょうか。

(橋本会長)

はい、お願ひします。

(山村課長)

今のH委員おっしゃったようなかたちで、まず始めに収集の方でシールを貼ります。それで今、各町内会さんの方にお願ひしているステーションパトロールさんの方から報告がきたり、収集の方から報告がきたりというかたちで、それに合わせまして今、市におります清掃指導員、市の職員ですが、こちらの方が出向くようなかたちになっております。開封調査して今いろいろ指導がわかるということも、おおよそなんですけど、開封調査したもの、1割くらいしか、このごみは誰のものというのが、皆さん証拠隠滅しているという事もあるんでしょうけども、名前が入っているものとか住所があるも

のというのが出した人がわかるというのが、おおよそですが 1 割程度しかわからない状況になっています。残りのものというのはわからないので、これは正直どうしようもないということで、そのステーションを使っている家の方にすべて啓発のビラをそれを全部入れまして、こういうものがありましたので気をつけてくださいということで、出している人が見れば私はちゃんと出しているのと思うかもしれないんですが、一応誰かわからないので、一応全部入れさせていただいて啓発をしていくというようなかたちをとらせていただいております。

(橋本会長)

よろしいですか。他にご発言のない方も委員の方で、はいそれでは I 委員。

(I 委員)

大体今までの経過、ご説明あったので理解できたんですけど、その新聞報道によると第 1 時期は終わったと、第 2 時期は 11 月これから集中的にやると、しかも集合住宅が非常に悪いという状態なんで特別に何かご指導いただけるということでございます。私のところは 14 階建てのアパートですから、いろんな条件があって、一戸建てと違うものですから、それでどういう指導を考えていらっしゃるのか、いろんな家庭事情があって例えばお年寄りだけ、しかも独居老人、しかも 14 階建てから持ってきて、これはだめだよとちゃんと袋に入れてくださいよと言って、また持って帰るというわけにはいかない、私はパトロール隊もやっておりますけれども、そういう指導を指導というよりもお願いをしているんですけども、具体的に今考えていらっしゃるものがあつたらどうしているのか教えてほしいなと思うんです。あのチラシは大変丁寧に構成して丁寧に書いております。私が見てもよくわかるとところとわからないところがあるんです。燃やせないごみはどこまでのことを言っているのか、燃やせるごみはどこまでのことを言っているのかと聞かれても、ダンボールなんかはちぎって袋に入れて持ってくるんですよ。小さくしてわざわざ、別にしているんですけども、それからちりかみ類はだめ、そうですね。燃やせるごみ燃やせないごみ、だからそういうティッシュペーパーみたいなのはどこまでがどうなんですかと聞かれる。そういうことで、集合住宅というのは大変で一戸建てとは違う条件が多くあるんです。それをあの 11 月中にはこれから実施すると考えていますとそういうことを見ましたので、もし今の段階で具体的ではなくてはいいんですけど、こういうこと、こういうことを考えているなら教えてほしい。私、2~3 日中に役員会班長会議ってあるんですけども、毎月 1 回、説明をしたいと思うんですよ、だから今の段階で結構ですから何かそういうことがあつたら教えてほしいんですけども。

(橋本会長)

集合住宅について。

(山村課長)

先日の民報さんのそちらの方に書いてあつたと思うんですけども、今まずは 7 月から始めまして 4 ヶ月程度たつたということで、徐々に少しずつではありますがきれいになってきているというふうに感じております。実際にその、僕達は違反ごみという表現をしているんですが、そういうごみがあるステーションというの、ある程度限られてきているというふうに見ております。というのは報告が上がってきているところで毎回同じようなところが、ここのところにそういうごみがあるという報告が上がってきておりますので、これから第 1 段階としては全体のステーションを見るというところで、始めてはいたんですけども、これから次のステップとして少しずつそういうところ、要するにいいところを見ても時間のロスとか意味がないといったら失礼ですけども、そういうようなかたちになりますので、やはり集中しているようなステーションですね、そういうところを指導していきたいというふう考えております。それをどういうふうにするかというのは今検討している最

中なんですけれども、例えば朝のごみが排出される時間に市の指導員も一緒になってその部分で指導していくとかというのも1つのやり方ではないかというふうに考えています。ただそれだけではないと思いますので、中でもどのようなやり方があるかということを検討している最中ですので、1つの例として今申し上げさせていただきました。

それとあと集合住宅ですけれども今月集合住宅の協議会がございます。そちらの方でアパート類がやはり、排出状況がよくないというのは、これはステーションパトロール隊からの報告からも上がっておりますし、実際指導員が見にいても悪い状況というのは見ております。それをどうしたらいいだろうかということで市だけではどうにもできませんので、その管理者でありますアパートの持ち主とか管理会社とお話し合いをしながらいい方向へということで今、やろうというふうに考えております。その中でも特に、市営住宅なんですけれども、市営住宅の方も住宅課の方と今、話は進めながら何かいい方法はないだろうかとステーションの方に鍵をかける自治会の方にはかなりお手数をかけると思うんですけれども、そういう形で進めているところもございますし、あとはステーション自体のネットがブロックで出来たところであればネットをもう少しきれいな物に変えたりとか、ネットを開けたり閉めたりするのをしづらいと言ったら変ですけども、今までおもりも何もついていなかったようなところつけたりとか、簡単などころではそのようなことも今住宅課の方では今やったりもしております。ですから清掃事業課だけで考えてもやれることというのも限られてきますので、そういうような住宅課とか横のつながりを設けながらステーション自体をきれいにしていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(橋本会長)

よろしいでしょうか。

(I 委員)

それぞれのアパートで条件、状態がちがうんですね、私の隣も同じ14階ですけども、昨日行ってみたら警告と書いてあるビラがあつて、何が書いてあるかという不適正排出をした場合はよそから投げる人が多いので錠をかけますと私どもは去年から錠をかけているんですよ。収集車がきたら10時頃きたらもう錠をかけてしまう、それで朝6時に開けるんですけども、それから不適正排出が多い、袋がちがうのでお金がかかりますので自治会費を値上しなきゃなりませんとそうですよね。私もそうなんです。袋に入れ替えているんですよ、置いておけば一週間たてば持っていきますというけど、それは新聞にも出ていましたけれども、置いておけば持っていくんだからそれはいいやというじゃないですよ。終わった後必ず指定袋に入れ替えて置いておくんです、錠もかけてます。隣の棟は名前とは言えませんがそういうので、はした金ではないですよ、袋、1つや2つではないですよ、その度にだから具体的に話し合いを持つのであれば、そのアパートによって条件が違うと思うんです。道路縁だからよそから持ってきてなげるとかというような散々苦労しますよね確かに。今お話あったように十分に検討していただいて、なるべくやったからには有効な結果になるように私ども協力しますけれども、よく丁寧に教えていただきたいなど。特にお年寄りはその紙、パンフレットみて読めないんですよ、わからないんですよ。これなんて書いてあるのかこれどういう意味なのかいちいち持ってきて聞くんです。これこっちになげたらだめかいとかそういう状態、私どもは朝6時に錠開けます。そして回収に来るのがだいたい9時半頃から10時頃ですから9時頃から1時間くらい待っているんですよ来るの。そして持っていくもの全部チェックしているんです。そして終わったあと持って行かなかったもの全部、今言ったように自治会で買った袋に入れ替えて置いておくんです。そういうような状態なのでね、もう1つはそういう時に今さっきおっしゃったような高齢者の方、お年寄りの方、そのへんのことの具体策を1つお願いしたいんです。どういうふうにして家庭訪問とか集まって話し合いしますと言ってもなかなか集まって来れないんですよ。そういうような人は、だからどのようにしたらいいか、いい知恵を拝借して、これから有効にやっていきたいと思っておりますのでよろしく

おねがいたします。ありがとうございました。

(橋本会長)

はい、これからの協議事項ということですので今のご意見も参考に今後ともいい方向に協議できればと思いますけれども、もうすぐ予定の時間になっておりますが、まだご発言されていない方で、はい、J委員。

(J委員)

あの不法投棄 110 番に 10 月の半ばに前半のころに電話をして非常にすぐに対応していただきましてありがとうございました。夏くらいにアパートの退去者が捨てて行った、ふとんが 2 ヶ月ほどあって、ステーションパトロール隊の町内会の人も把握してその人たちも連絡していたんですけども、それが見せしめみたいにあったんですけど、それがあって、そこに電子レンジがボンと呼び水みたいになって捨てられたので、これはさらなる呼び水になったら大変だと思って思い切って電話したらすぐに対応してくれて、これはいいなというふうに思いました。

その絡みというか件なんですけども、私が住んでいる家のところは、一戸建ての普通の住宅がほとんどなんですけども、アパートも多くて世帯 3LDK とか大きい世帯向けのアパートも多くて私の家も両隣がアパートです。そこのごみステーションにその方たちが退去する時にいろんなごみを捨てて行かれるんですけども、分別しても曜日が全然関係なかったり、退去する日にごみステーションに全部捨てていったり、あともう関係ないだろうと分別もしないでとにかくごみステーションに全部突っ込んで出られる方もいらっしゃいます。これなんですけども、ずっと 2 年に 1 回そういう更新なんだろうかねアパートのその度にごみステーションがあふれる、それがいっぱいありますので、30 世帯くらいはアパート私の周りにあるんですけども結構そういう状況が多いです。それはもうアパートだからしょうがないとかいう感じで町内会の人に言っても町内会に入っていないから啓発もなかなかできない。市の方としてはだめですよというステッカー貼ったりとかしても、もう捨てた人はいないのでその人にとっては痛くもかゆくもないとか、そういうふうな状況になっていると思うんですね。逆にずっと住んでいるものにしたら迷惑でしかないとか、あの自分のごみを捨てる場所がなくなったりとかしているという状況になっています。これを改善するのにアパートの家主に責任、アパートを出るとき退去時のごみについても説明とか指導とかそういうふうなところをもうちょっと行政からの指導を強めていただかないとこういう問題は解決しないんじゃないかなというふうに思っております。

その点につきまして何か今後考えていらっしゃるのとあればお聞かせいただきたい点 1 つとそれからアパートの人に限らないかもしれないんですけども、指定ごみ袋に入れました。資源ごみリサイクルの方もちゃんと決められた半透明の袋に入れていますという状態で、曜日関係なくただごみステーションに入れちゃうと燃えるごみの日なのにプラスチックもあればちゃんと分別されたペットボトルもあつたりするとかっていう状況になっています。決められた袋に入れたからいつでも捨てられるわけじゃないというところを勘違いされているんじゃないかなとお金払っている袋に入れているんだからといつ捨ててもいいいんでしょみたいな感じになっているんじゃないかというのがありまして、そのへんの啓発も今回の分別、有料化になると言った時の啓発くらいの勢いでやっていただけたらもうちょっと定着するんじゃないかなと、これは小さな意見ですけども思います、以上です。

(橋本会長)

はい、今のご意見に対して、関連してですか、はい、どうぞ。

(G委員)

決められた袋に入っているからいいけれども曜日は守られてないとトラブルがあるかパトロールさ

れている方のトラブルはあったんでしょうか、ないんでしょうか。というのと気になるのはそういうふうに曜日が違う時に出している人を見かけて普通に注意できるのかなと、しにくいので、そのへんはどうなのでしょう。

(橋本会長)

はい、今のご意見、ご質問に対してお願いします。

(山村課長)

まず始めにアパートのステーションの話です。まず1つ目としまして今のアパートの方と普通の戸建ての住宅の方とは今、分離するように進めております。要するにステーションを分離することですね。ですからアパート専用のステーションというかたちをとるように今、管理会社さんの方とかと今いろいろと話は進めております。ただそうはいつでもアパートさんの方でも新しく箱を作るということになればそれなりのお金もかかりますし、敷地の関係もありますので、そのへんは市の方といろいろお話をしながら、できるだけ分けるようなかたちで今は進めております。ただそれも一気にすべてのアパートというわけにはいきませんので、今徐々にそういうように進めております。それとあととはそれによりまして、そのステーションに出された物がアパートのものだということもはっきりしますし、そういうようなかたちで進めたいと思っております。それとあと共同住宅の協議会の方と今これから今月また協議会の方あるんですが、そちらの方とお話は今しようと思っておりますけれども、引越し時にやはりそういうものがあるということで、先日もある町内会の会長さんから言われまして見に行きました。かなりひどい状態で、当然ながらそのステーションはアパート専用ですので、そちらの管理会社さんの方に再三にわたってお話をしまして、最終的には管理会社さんの方で撤去はしていただいております。ですからステーション自体をそういうふうに分けることによって使用しているところがはっきりすることというメリットもございますので、そういうようなかたちで進めております。それでそういう協議会の方でもそういうような話も今後していきたいというふうに考えております。それで市の方はただ言うだけなのかということではなくてですね。うちの方で実をいいますとパンフレットをいろんな啓発のパンフレットは今まで作ってきたんですが、実をいいますと、そのアパートの引越しに関しましてのパンフレットというのはない状態となっております、市の中でもいろいろ話しているんですけども、そういう引越し時には水道とガスと同じようなかたちで引越し時にはこういうものはここに連絡してくださいとか、そういうようなパンフレットをまずは作ってもいいんじゃないかという意見も出ておりますので、そういうものを、市の方で作らして管理会社さんを通してみなさんに周知していただくというのも1つのやり方ではないかというふうに考えております。

それとあと曜日に関係なく出されるということなんですが、これはどうしても箱というか入れ物をそこに設置している都合上どうしてもみなさんいつでも入れてもいいというふうに解釈されているようです。私どもとしましても収集日は決まっておりますので、普通一般的に考えても収集日以外中は空っぽというのが私どもの方ではそういうかたちで進めているんですけども、なかなかそのへんが周知ができていないというのがございますので、そのへんに関しましてその日になれば中にシールを貼られて収集日が違えますとシールを貼られていても物がきちんとした状態であれば、収集日がきたら、それは持って行ってはいるんですけども、ただ、いつでもあるというのはやはり好ましいことではないので、そのへんにつきましても、それを使っているステーションを使っている方々に周知はしていく予定でおります。

それとあと、トラブルはなかったのかというお尋ねでございますけれども、今のところステーションパトロール隊の方にはステーションをまずは見回ってほしいというお願いをしております。正直にいいますと私どももパトロール隊の方で指導もしていただきたいという考えもあったんですけども、各町内会さんの方から近所の方とのトラブルということも懸念されておりましたので、ステーショ



ンパトロール隊発足の説明会を2月に開催したのですが、その時にまずは見回ってくださいと、そこに不適正な物があったら市の方に報告してくださいというようなかたちで今は進めております。ただ町内会によっては、その指導が問題ないというところであれば指導はしてもらっても構いませんというようにお願いしております。トラブルの方は今のところこちらの方には届いてはおりません。以上でございます。

(橋本会長)

はい、それでは時間もありますので、でも質問があれば、はい K 委員。

(K 委員)

質問ではないんですが、いよいよ有料化が始まったなど、いろんなごみステーションの問題いろいろ出てきますけれども、まだ始まって3ヶ月なんで何とか、例えば日高町の管内ではプライバシーの問題もあるんですが、ごみ袋に名前を書いたりですとか、それで長崎県の方では集合住宅についてはごみ処理料は家賃の中に含まれていて業者が取りに行くとかそういうような例があるので、いろいろ今後もし3ヶ月4ヶ月経ってまだ不適切なごみ袋が出されるようであればいろいろ検討していかなくちゃだめかなとは思いますが。それとですね私、苫小牧資源リサイクル協同組合という廃品回収の団体回収の回収業者の組合から来ているんですけれども、リサイクルボックス何箇所か設置していただいているんですが、もう2年くらい前から始まった時期から見ますと、今10月で10t大体5倍くらいの回収になっておりますのでぜひごみに出さないでリサイクルボックスに持って行っていただきたいというのがお願いです。宣伝です。

(橋本会長)

貴重なご意見と宣伝ありがとうございます。それでは以上なければ事務局から何かございますか。

(事務局)

<説明省略>

(橋本会長)

それでは本日の審議会はこれで終了いたします。活発なご意見からご討議ありがとうございます。春に視察があるということですので、またその時まで、いろいろと周辺のごみ問題等も見ながらまたいろいろと議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもお疲れ様でした。